

会 議 録

会議の名称	平成23年度 第3回 大内地域協議会
開催日時	平成23年12月20日(火) 午後2時～
開催場所	大内農村環境改善センター
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	鈴木郁夫 鈴木宏規 菊地敬作 鈴木久雄 大竹鉄男 佐々木多悦 戸堀恵子 齊藤貞雄 佐々木正男 伊藤直子 阿部順子 東海林重 佐々木耕市 鈴木鋭一
会議次第 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議 (1) 公の施設使用料の見直しについて (2) 地域づくり推進事業について ○平成24年度地域づくり推進事業について ○平成23年度地域づくり推進事業の実施状況等について(報告) 4. その他 ○ 各課からの連絡事項 5. 閉会	
会議の経過	別紙のとおり

出席者名簿（29名）

委員(16名)		
1	会長	佐々木盛三
2	委員	佐々木ハツ
3	〃	佐々木源治
4	〃	中村勝男
5	〃	工藤 榮
6	〃	佐々木廣二
7	〃	佐々木浩
8	〃	佐々木文勝
9	〃	田口正夫
10	〃	布施隆子
11	〃	小嶋 宏
12	〃	小笠原良一
13	〃	富士盛久美子
14	〃	堀川一博
15	〃	東海林長子
16	〃	堀 隆一

職員(13名)		
1	行政改革推進課 次長兼課長	佐藤晃一
2	行政改革推進課 主任	福井真吾
3	生涯学習課 課長	大滝 朗
4	スポーツ課 課長	伊藤 久
5	大内総合支所長	伊藤鋭一
6	振興課 課長	松永 豊
7	市民福祉課 課長	山口光也
8	産業課 課長補佐	阿部 元
9	建設課 課長	佐々木藤悦
10	教育学習課 課長兼公民館長	加藤 均
11	上川大内出張所 主席参事兼出張所長	星川 謙
12	事務局 主査	田口俊一
13	事務局 主査	佐々木竜

会議の経過

第3回大内地域協議会

平成23年12月20日（火）

午後2時00分 開会

午後4時35分 閉会

1. 開会（進行：振興課 田口主査）

2. 会長あいさつ

●佐々木（盛）会長

今日は皆様年末を控えご多忙のところ、更には悪天候の中ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の案件につきましては、公の施設使用料の見直しですが最終的な方針が決まったということでの説明と地域づくり推進事業についてご意見を伺うということでありますので、本日皆様よろしくご協力お願い申し上げます。

●職員紹介及び日程説明（振興課 田口主査）

3. 協議

①公の施設使用料の見直しについて

●佐々木（盛）会長

それでは早速協議に入りたいと思います。

協議の1番公の施設使用料の見直しについてご説明をお願いいたします。

●公の施設使用料の見直しについて説明（行政改革推進課：佐藤次長）

行政改革推進課より説明

●佐々木（盛）会長

只今、来年4月から市の公の施設を利用する場合は原則使用料が発生するが、免除や減額という制度もあるという話でした。これについて皆様方からご質問等ありましたら伺いしたいと思います。

●大内地域内の施設について説明（振興課：松永課長）

振興課より説明

●佐々木（盛）会長

私からお聞きしたいのですが、来年になれば町内会の予算を計画しなければなりません、4月からの使用料分を考えて予算作成ということでもいいのですか。

説明者（振興課 松永課長）

おっしゃるとおりです。ただ、町内会等が町内会本来の目的で利用する時は免除という規定もありますので、そういった部分は見極めていただきたいと思います。

●佐々木(盛)会長

もう一つ関連してなのですがP R館についてはどうなりますか。

説明者（振興課 松永課長）

P R館は指定管理者となっており商工会が運営していますので、その管理規程の中で運営されていきます。

●A委員

既に議会で議決されたことの報告ですよね、この協議会で変えるということとはできないですよね。もう一つですが他地域の類似施設の資料があればほしいのですが。

説明者（生涯学習課 大滝課長）

おっしゃるとおりで12月議会で議決されていますので、ここでご意見をいただいても、次期改正に反映出来る出来ないということは今の段階ではないかと思しますので、ご承知いただきたいと存じます。

なお、類似施設の資料ですが会議終了までに皆様に配布できるようにいたします。

説明者（スポーツ課 伊藤課長）

今回の使用料の見直しでは市内の体育館、野球場、サッカー場、プール等の施設もすべて統一されていますのでよろしくお願いいたします。

●佐々木(盛)会長

ちなみにたんぽぽ館はどうなっていますでしょうか。

説明者（振興課 松永課長）

今回の見直しは市の公共施設のうち、スポーツ・レクリエーション施設と文教施設131施設のうち118施設を見直しをしたものですが、たんぽぽ館は見直しの対象になっておりませんので、旧条例がそのまま存続しているということでご理解いただきたいと思います。

●B委員

私たちはサークル活動で公民館や民俗資料館の和室を無料でよく利用しているのですが、公民館は無料なのでしょうか。やはり団体の登録が必要なのでしょうか。

説明者（生涯学習課 大滝課長）

公民館の使用につきましては、基本的にはここに掲げている要件にあたる団体が減額・免除の対象になります。ですので日常のサークル活動につきましては、使われる施設の新しい料金が摘要されることになります。

団体の登録につきましては、市民活動団体等ということで登録することにより減額ということが可能かと思われます。受益者負担の原則という形から出来る限り他の先進事例よりも低廉な価格で抑えさせていただきましたので、ご負担につきましてはご理解いただきたいと思います。

●C委員

使用料の為にいろいろな書類を書くことになり煩雑になると感じました。使用料を払う場合、申請から審査そして請求書の流れとなると思われますが、あまりの手続きの煩雑さの為、また少しの時間の利用の為、団体登録しないでそのままの使用料を支払ったほうがいいのではないかと思う方もあるかと思われますが。

説明者（行政改革推進課：佐藤次長）

減額・免除の為の登録団体の手続きですが、登録・認定のしおりのようなものをそれぞれの施設に据え置きする等して対応したいと思いますので、面倒にならずに前向きに行ってもらいたいと思います。支所においても登録等の書き方等手続きのサポート等もできるようにしたいと考えております。

説明者（生涯学習課 大滝課長）

原則論として申し上げることになると思いますが、これまでも管理人もいないようなスポーツ施設等は直接窓口で現金を納めるケースもありますが、例えばこの環境改善センターを使用する場合、使用の事前申請の手続きの際に職員がいるような時間帯ですけれども、利用許可証とともに納付書を発布することになると思われます。ただ、使用時間が伸びたり等追加の使用料発生も想定されます、原則は納付書での取り扱いですが、その場合は窓口でということもあるかもしれません。直接職員が現金を扱わないというのが大原則ですが、納付者の皆さんにはご迷惑をかけないような方法を少し探りながら考えていきますが、大原則論はそういうことであります。

説明者（振興課 松永課長）

関連いたしまして私どものイメージですが、岩谷会館の例えで宴席で2時間で予定していたが延長してしまったような場合も想定されますので、実績に応じて納付書を発送する方法もあると思われ、今後原則論と併せまして生涯学習課長と調整して決めていきたいと思っております。

●C委員

規約等がないサークル活動団体は登録の為には規約を作ったり、書類を記載したりと面倒だと感じるのですが、やはり登録は必要なんですよ。

説明者（生涯学習課 大滝課長）

できるだけ簡単な手間をかけないようにとは考えております。減額を受けるための団体登録ということだけでなく、そのサークルが自立して自分たちで生涯学習を進めていくという他にも認められている団体だよ、というような定義付けと考えております。

登録にあたっての記載内容は極力簡単なものにさせていただきますので、窓口申請の際には振興課でも生涯学習課の方にでもお尋ねいただければ、職員もお手伝いも可能かと思っておりますのでよろしくご理解いただきたいと思います。

●D委員

二つほどお聞きしたいのですが、一つは農協の生産団体等は営利団体と判断されるのでしょうか。またもう一つは会議や集会の後に私どもは懇親会が付きものなのですが、やはりこれも宴席と判断されるものでしょうか。

説明者（生涯学習課 大滝課長）

生産組合や営農団体につきましては、あくまでも生産活動を高めるための団体と考えていますので、営利団体ではないと解釈していきたいと考えております。そうしますと商工会はどうなるのか、農協は森林組合、土地改良区はどうなるのかということにもなりますので、完全に公でないにしろ生産活動、産業活動を行っている団体の扱いということで今は考えております。

二点目の懇親会につきましては、乾杯した後からは料金が発生するものの対象として現在は考えております。

●E委員

私どもの町内会の中でも営利団体や個人の冠婚葬祭で使用する場合は、特別な料金をもっているのですが、私どもは指定管理者になっているので、使用料の見直しに併せて変更しないといけないのでしょうか。

説明者（振興課 松永課長）

指定管理者の場合は今回の使用料の見直しからは外れておりますので、対応は各町内会の判断になるかと思います。ただ、料金を変えるにしても条例が生きていますので市と協議した上で改定していただくことになるかと思います。
現状では今回の見直しによって影響するものではないと思っております。

●A委員

冠婚葬祭の場合は、今までどおり優先して利用はできるのでしょうか。

説明者（振興課 松永課長）

基本的にはその方向で継続したいと考えております。ただ、一つ危惧していることがあります。まして管理人の体制の在り方についてであります。管理人に申し込みすれば、優先的な扱いが可能な体制となりますが、管理人がいない場合は支所業務として割り振られた時には今後どのような形で優先させていくか十分な検討が必要かと思っております。したがって来年度の予算が確保できれば対応可能かと思っております。

●佐々木(盛)会長

岩谷会館は指定管理者になるのでしょうか。

説明者（振興課 松永課長）

指定管理者にはなりません。

●佐々木(盛)会長

岩谷会館は管理人をおいていますが使用料が管理人の為のものとなるのでしょうか。また、宴席の後片付けの清掃料もあります、岩谷会館だけ特殊な事情なのかわかりませんが、今後はどのような管理体制になるのでしょうか。

説明者（振興課 松永課長）

使用料を改正して使用料そのものが管理人の人件費というものではありません。使用料は受益者の公平性の観点からであり別物であります。それから管理人をおいて清掃料の百円につきましては黙認していたものですが、来年度からは無くしていくべきものではないかと認識しております。今回の施設の見直しに併せてどのような態勢にするべきか、施設が今後どのような体系で向かっていくのかというものと一緒に考えて、併せて管理人の体制の在り方も踏まえて検討してまいりたいと思います。

●D委員

施設の火災報知機の異常で誤作動してしまったのですが、そういった突発的な出来事の時はどこに連絡すればいいのかわからないでおりましたが、緊急時の連絡体制はどのようなになっていますでしょうか。

説明者（振興課 松永課長）

ケースバイケースということになるかと思います。火災やガス漏れ等危険・緊急な場合は消防等、それ以外の危険性の無いような誤報のような場合は支所ということになるかと

思われます。いずれ近日中に緊急時の連絡体制ですが施設に貼り出してどなたでも対応可能なようにしたいと思います。

●佐々木(盛)会長

それでは公の施設使用料の見直しにつきましては、終了したいと思いますがよろしいでしょうか。だいぶ時間が経過いたしましたので5分程休憩いたします。

※ 休憩

②地域づくり推進事業について

●佐々木(盛)会長

続きまして地域づくり推進事業についてですが、振興課よりご説明お願い申し上げます。

●地域づくり推進事業について説明（振興課：田口主査）

○平成24年度地域づくり推進事業（要望）について

○平成23年度地域づくり推進事業の実施状況報告等について（報告）

●佐々木(盛)会長

説明及び報告ありましたが、何かございますでしょうか。

●F委員

本日は欠席者が多いようなので、次回開催にあたりましては十分気をつけて調整図りながら開催日を決めていただきたい。

それから、来年度は事業要望が少ないようですが自己負担の影響でしょうか。また、昨年そして今年と、上川大内地区町内会長会で実施していた「あったか・ぬくもり交流事業」は自己負担が増えたことにより事業は出来なくなりました。毎年のように自己負担が変わるようでは事業主体がどこもやらなくなるのではないか、この協議会で考えていただきたいと思っております。

●佐々木(盛)会長

過半数を超えていれば協議会は開催出来ることになっているので、ご理解いただきたいと思います。

地域づくり推進事業ですが、市のほうでもある程度の自己負担についてはお願いしなければならない、やむを得ないと思うのですが。

●G委員

この地域づくり推進事業は国・県の補助金とは違い、一般財源からの持ち出しであるかと思われませんが、個人への助成は該当しないとうたわれてますが、高齢者70歳を超えた方々の楽しみなのでもっと柔軟な対応をお願いしたいと思います。

●説明者（大内総合支所 伊藤支所長）

次回開催につきましては、支所内の日程等を調整してまいりたいと思います。

上川大内地区町内会長会の事業は負担が増えることで来年度は断念したということですが、皆様のご意見を伺いながら大内地域協議会としての市の方への要望も可能ですので、そのへんも併せて会長へ意見集約をお願いしたいと思います。

●佐々木(盛)会長

上川大内地区町内会長会としては自己負担25%では事業が出来ないということですよ
ね。

●G委員

私たちの事業は健康福祉に関することなのですが、講演会又は講習会事業の10%の負担の事業には該当しないということと、25%の自己負担では会長会としては事業ができませんと
考えています。

●H委員

お聞きしたいのですが、自己負担についてですが事業の利用者個人の負担が増えるのですか。それともそれぞれの会長会の負担が増えるのですか。もう一つ、もし継続するとすれば例えば人数を減らす等して事業は可能でしょうか。

●F委員

上川の利用者が700円を出しています。会長会として今年は10%持ち出していますが25%になれば会長会でわざわざ集めてまではやれないので事業は出来ません。ですのでこの会で話し合っ
て要望書等を出して、自己負担を少なくして継続出来るようにお願い出来るのであれば、と思っております。

また、個人負担を上げる方法もあるのですが、すでに700円負担してもらっているものを今度千円となると、集金方法や集めた方々が利用できなかった場合の返金等いろいろ難しい面が出てくるので、やはり事業主体の持ち出し割合ははっきりと決めておかないと出来ないなと思
っています。

●佐々木(盛)会長

こういうことでよろしいでしょうか、大内地域協議会では地域づくり推進事業につきましては従来どおりの1割自己負担をお願いしたいということで市へ要望するという
ことでよろしいでしょうか。

●E委員

この要綱がありますが、この要綱の中身を変えたりしないと出来ないのではないかと思います。この協議会で変えることは出来ないと思うのですが。

●佐々木(盛)会長

大内地域協議会としては従前どおり1割自己負担のものをお願いしたいという要望を決議したということで言った訳ですが。

●説明者(大内総合支所 伊藤支所長)

今の段階ではこの要綱につきましては生きていますので、様々な要求の中で大内地域協議会としては補助率10分の9への要綱改正をお願いしたいということの決議をしたということでしょうけれども、ここで協議会が決議したからといって補助率が10分の9になるものでは
ございません。

ただし、先月の正副会長会議の中でも市長も市の発展、地域の振興につながるものであれば、地域協議会も提案なり要望を出してもかまわないと回答しておりますので、それを踏まえまして、大内地域協議会の要望といたしまして補助金交付要綱の見直しをお願いしたいと、そういうことを要望してはどうですか、と会長が言っているものと思われま
す。

●佐々木(盛)会長

最後に正副会長会議の話をしようと思っていましたが、支所長が先ほど話いたしましたので私からは省略いたしますが、市長からそのような話があったものですから、上川大内地区町内会の皆様よりご意見・要望がありましたので、これを大内地域協議会の要望として決議したということを言いたかったものであります。まあそういうことにして事務局と協議しながら、市の方に要望したいと思いますので、結果はどうでるか分かりませんが、なんとか継続してもらえるように要望したいと思います。

最後に何かありませんか。

●F委員

24年度要望事業は4つの申込で100万ちょっとしかないので、残りは事業がないから返還しなければならないということになるのでしょうか。

説明者（振興課 松永課長）

今の話を伺いまして率直な意見を申し上げます。現在のところ当地域では申込が4件しかございません。大変残念な結果です。各地域でも事業要望数が増えた地域、減った地域もあります。相対的にみると減ってきている地域が多い状況です。補助率が落ちたということで抵抗感があるのかなと思っております。ただ、今のあったか・ぬくもり事業の話題の中で、これを存続する為にH委員から個人の負担を上げられないものかと質問があった訳ですが、会長会の事情、利用者個人の希望もある訳ですが、25%自己負担だからやめるということでなく、例えば利用者負担に転嫁して事業実施をやってみたら利用者が減ったので補助率を上げて欲しいと要望するとか、25%自己負担で今回はとりあえずはやっていくが何とか補助率を上げてほしいと要望する等は考えられないかと思っております。

ですので、端的に言えばあったか・ぬくもり事業を24年度要望にエントリー・継続してあげることは考えられないかと思っている訳であります。また、返還についてですが、300万円程予算がありますが、実績に基づき返還となりますので、事業がなければ返還という形になります。

●G委員

今の話ですが、個人的なものであれば赤字ということで欠損金であれば自己負担でもいいかもしれませんが、このような公共的な場合は事業主に対してリスクが大きくて誰が負担するのか、主催した方が補填しなさいといわれればそれも困るので、ボランティアでやる場合は考え方が違ってくると思います。やってみて失敗したら赤字は誰が負担するのか、やはりある程度の収入源を確定しておかないと事業には手をかけられないと思っております。

説明者（振興課 松永課長）

事業主でなく、利用者に自己負担を上げて対応は出来ないものではないかと思っております。

●G委員

高齢者に負担ということになるのですが、最初は無料で、今年は700円、次は千円、更にはもっと上がるかもしれないということでは、せっかくの楽しい部分もダメになると思いますし、参加者が少なくなると思います。

●B委員

考え方の基本的なことを言っているのだと思うのです。私どもの岩谷地区にはそういっ

た事業ありませんので、むしろ上川地区は恵まれていると思います。まあ事業への補助が少なくなり自己負担が大きくなってきたという考え方を言ったのだと思います。

このたびは自己負担1割になるよう要望ということですので、このくらいでそろそろ会議を終わりたいと思うのですが。

●佐々木(盛)会長

現在の補助率、自己負担1割を継続してほしい旨を地域協議会として要望するということでもいいでしょうか。

●説明者（大内総合支所 伊藤支所長）

すいません。先ほどの振興課長の言っていることは簡単に言えば、大変良い事業なので様々な手法を考えて出来るだけなんとかチャレンジする方向で検討してもらえないかというお願いかと思います。

ここで、申し訳ございませんが4時30分過ぎておりますし、天気も悪くなってきましたので、このあたりで会議終了したいと思います。まず、本日の協議案件については市の方へ要望するという事で皆様のご了解をお願いしたいと思います。

●E委員

300万の予算のうち現在要望が103万チョットですが、これからでも要望や事業計画があればいつぐらいまで受け付けできるのでしょうか。

説明者（振興課 松永課長）

今の段階では要望は四つとなっております。ただ、予算がしっかり固まっていない状況でもあるので、今年いっぱいくらいと思っております。したがって「あったか・ぬくもり事業」についてもまずなんとかエントリー可能であればお願いしたいと思っておりますし、各地域で地域協議会が開催されている今月中にある程度固まれば追加したいと思っております。

4. その他

①各課からの連絡事項

●佐々木(盛)会長

それでは各課から連絡をお願いいたします。

●振興課からの連絡（振興課 松永課長）

- ・市民とのふれあいトークについて
- ・第1回由利本荘市地域おこしフォーラムについて

●佐々木(盛)会長

今日決められたことについては、現在の補助率、自己負担1割にしてもらいたいということを要望申し上げてまいります。その結果どうなるかわかりませんが。ということで大変長時間にわたりありがとうございました。本日の会議を終了いたします。

5. 閉会